

第四百四十六回国会 衆議院 文教委員会 議 録 第 五 号

平成十一年十二月七日(火曜日) 午後五時十八分開議

出席委員

委員長 鈴木 恒夫君

理事 飯島 忠義君 理事 小川 元君

理事 奥山 茂彦君 理事 栗原 裕康君

理事 肥田美代子君 理事 藤村 修君

理事 富田 茂之君 理事 松浪健四郎君

理事 岩下 栄一君 理事 岩永 峯一君

理事 小此木八郎君 理事 河村 建夫君

理事 倉成 正和君 理事 小島 敏男君

理事 下村 博文君 理事 平沢 勝栄君

理事 松永 光君 理事 柳沢 伯夫君

理事 渡辺 博道君 理事 島 聡君

理事 山元 勉君 理事 池坊 保子君

理事 西 博義君 理事 笹山 登生君

理事 石井 郁子君 理事 山原健二郎君

理事 濱田 健一君 理事 栗屋 敏信君

文部大臣 中曾根弘文君

文部政務次官 河村 建夫君

文部政務次官 小此木八郎君

文教委員会専門員 岡村 豊君

委員の異動

十二月七日

辞任 補欠選任

松沢 成文君 島 聡君

同日

辞任 補欠選任

島 聡君 松沢 成文君

十一月二十六日

人材確保法に基づく教職員の待遇改善推進に関する請願(飯島忠義君紹介)(第一九三号)

第一類第六号 文教委員会議録第五号 平成十一年十二月七日

行き届いた教育の充実に関する請願(肥田美代子君紹介)(第一九四号)

同(肥田美代子君紹介)(第三二二号)

同(肥田美代子君紹介)(第三二九号)

同(肥田美代子君紹介)(第三二〇号)

同(宮下創平君紹介)(第五三七号)

同(保坂展人君紹介)(第五三五号)

同(吉田公一君紹介)(第五三六号)

同(藤村修君紹介)(第六二〇号)

同(藤田美代子君紹介)(第六一九号)

同(中野寛成君紹介)(第六一八号)

同(江已記夫君紹介)(第六一七号)

同(石井郁子君紹介)(第六一六号)

同(佐々木陸海君紹介)(第六七六号)

同(中島武敏君紹介)(第六七七号)

同(不破哲三君紹介)(第六七八号)

同(藤田幸久君紹介)(第六七五号)

同(藤田幸久君紹介)(第六七五号)

同(藤田幸久君紹介)(第六七五号)

同(藤田幸久君紹介)(第六七五号)

同(藤田幸久君紹介)(第六七五号)

同(藤田幸久君紹介)(第六七五号)

同(藤田幸久君紹介)(第六七五号)

同(藤田幸久君紹介)(第六七五号)

同(藤田幸久君紹介)(第六七五号)

同(藤田幸久君紹介)(第六七五号)

同(藤田幸久君紹介)(第六七五号)

同(藤田幸久君紹介)(第六七五号)

同(藤田幸久君紹介)(第六七五号)

同(藤田幸久君紹介)(第六七五号)

同(藤田幸久君紹介)(第六七五号)

文教施策に関する陳情書(山形市旅籠町二の三の二五音山幸子外一名)(第一七九号)

北海道教育大学各校の一層の整備拡充に関する陳情書(札幌市中央区北一条西二札幌市議会内佐藤美智夫)(第一九七号)

は本委員会に参考送付された。

本日の会議に付した案件

私立学校教職員共済法等の一部を改正する法律案(内閣提出、第四百四十五回国会閣法第一二二二号)

○鈴木委員長 これより会議を開きます。

第四百四十五回国会、内閣提出、私立学校教職員共済法等の一部を改正する法律案を議題といたします。

質疑の申し出がありませんので、本案に対する質疑は終局いたしました。

○鈴木委員長 これより討論に入ります。

討論の申し出がありませんので、これを許します。石井郁子さん。

○石井(郁)委員 私は、日本共産党を代表して、政府提出の私立学校教職員共済法等の一部を改正する法律案に反対の討論を行います。

反対の理由の第一は、退職年金の支給開始年齢の引き上げが、雇用と年金給付の間に空白を生じさせることです。

文部省の調べによれば、私学教職員の平均定年は、高校六十二歳、幼稚園五十七歳、専修学校六十歳、大学、短大も六十五歳を下回っています。

少子化による生徒数減少が私学の存立や雇用に大きな影響を与えており、六十歳以降、希望者全員が働き続けられる保障もありません。

上げることは、憲法の保障する生存権を侵すことになり、九四年に共済年金の定額部分の支給開始年齢が六十五歳に引き上げられ、その実施は二〇〇一年からで、まだ始まっていません。その上今回の改悪が重なるかわからないという何歳から幾ら年金がもらえるかわからないということになり、人生設計を狂わすことになり、年金受給開始と定年との間に空白期間を置かないことは国際的にも原則となっており、六十五歳開始は、実態を無視し、世界の流れにも逆行するものです。

反対の理由の第二は、賃金スライド凍結が高齢者の生活に大きな影響を与えることです。

物価スライドは年金の実質価値を維持することとなり、賃金スライドをあわせて行うことで、国民の生活の向上を年金受給者に配分することが可能となります。この賃金スライドの凍結は、年金生活者に生活上をあきらめようと言うことにはなりません。

第三に、生涯受給額の大規模な減額です。

前述の改悪と報酬比例部分の五%引き下げを合わせると、二〇二五年度から年金を受ける場合の生涯受給額は、現行より約二割もの引き下げになります。高齢者の半数が年金だけで暮らしていますが、介護保険の発足、高齢者医療制度の創設により、二つの保険料が年金から天引きされ、年金改悪とあわせると、まさに三重苦となります。

また、文部省は、私学共済年金独自の財政再計算も行わず、厚生年金の試算をもって右へ做らせ、消費の冷え込みによる深刻な不況をさらに悪化させかねません。本格的な長寿社会を迎える日

十一月三十日

は本委員会に付託された。

同(藤田幸久君紹介)(第六七五号)

同(藤田幸久君紹介)(第六七五号)

同(藤田幸久君紹介)(第六七五号)

同(藤田幸久君紹介)(第六七五号)

同(藤田幸久君紹介)(第六七五号)

同(藤田幸久君紹介)(第六七五号)

同(藤田幸久君紹介)(第六七五号)

同(藤田幸久君紹介)(第六七五号)

本で、公的年金制度を守り、社会保障を充実させることが、不況の打開、日本経済の再建に直結する大道です。これに逆行する年金改悪案は撤回すべきであるということを申し上げまして、私の反対討論を終わります。(拍手)

○鈴木委員長 これにて討論は終局いたしました。

○鈴木委員長 これより採決に入ります。
第百四十五回国会、内閣提出、私立学校教職員共済法等の一部を改正する法律案について採決いたします。

本案に賛成の諸君の起立を求めます。

(賛成者起立)

○鈴木委員長 起立多数。よって、本案は原案のとおり可決すべきものと決しました。

お諮りいたします。

ただいま議決いたしました法律案に関する委員会報告書の作成につきましては、委員長に御一任願いたいと存じますが、御異議ありませんか。

(「異議なし」と呼ぶ者あり)

○鈴木委員長 御異議なしと認めます。よって、そのように決しました。

(報告書は附録に掲載)

○鈴木委員長 次回は、公報をもってお知らせすることとし、本日は、これにて散会いたします。

午後五時二十二分散会